

パブリックコメントとの変更点

1. パブリックコメント用から正規版のスタイルに変更しました。
 - 挿絵（イラスト）などを追加しました。
 - （１）目次の前に市長のあいさつ文「はじめに」を加えました。
 - （２）章立てについて見出しの頁を設けました。
 - （３）全文の見直しを行い、極力わかりやすい表現に変更しました。

2. 第１章 基本構想 にかかる修正
 - （１）「計画策定の趣旨」を修正しました。
 - 本文に「人権侵害」にかかる部分を組み込みました。
 - 新たに、「本プラン」と「第４次豊明市総合計画」及び横断的な「個別計画」との関係を表にして示しました。
 - （２）「プラン策定の経緯」を、資料編から「豊明市の取り組み」後段記載に変更し、簡易な表としてまとめました。

3. 第２章 基本理念 にかかる修正
 - （１）「基本目標」の標記を変更しました。
 - 「維持」という表現に違和感があり、「豊明市次世代育成支援地域行動計画」において使用されていた、「子どもの安全の確保」という表現から、「維持」を「確保」と変更しました。
 - （２）「基本目標」の標記を変更しました。
 - 「計画推進体制の整備・充実」を「計画の推進・評価」としました。基本目標の分類や組み立てを再度見直し、よりわかりやすく表現しました。

4. 第３章 基本計画 にかかる修正
 - （１）体系図について
 - 「体系図」の項目名の「課題（基本的な方向）」を「課題」に変更しました。
 - 1（２）の「コミュニティの推進」を「コミュニティの活性化」に変更しました。
 - 「基本目標」の「生活の維持」を「生活の確保」に変更しました。
 - 「基本目標」の「計画の推進体制の整備・充実」を「計画の推進・評価」に変更し、以下、分類の組み立て直しをしました。

従来	計画の推進体制の整備・充実
	1 計画の推進・評価並びに調査・研究
	（１）市民と行政による協働のマネジメントサイクルの確立
	（２）調査・研究
	（３）庁舎内体制の推進
修正後	計画の推進・評価
	1 推進及び評価
	（１）計画推進体制の整備
	（２）評価体制の確立
	（３）調査・研究

2 庁内体制の整備

(1) 推進組織の整備

(2) 意識改革の推進

(2) 計画内容 全体 について

本文の説明について、表現方法の一部を主旨を変えない範囲で、よりわかりやすい表現に変更しました。

各見出しを次のように変更しました

- ・重点課題の説明見出し「施策の方向性」を「基本的方向性」に変更。
- ・課題の説明見出し「基本的な方向」を「施策の方向」に変更。

施策を枠囲みとし、番号を付け見やすくしました。

「事業と事業の方向性」を「事業計画」として別途に抜き出す方法で表示しました。

新たに、アンケート結果等を記載しました。

アンケート結果を、各項目の上位5位までと総合20位までの標記について、「市民がのぞむ姿(アンケートより)」として掲載しました。

下位のアンケート項目と自由記述のうち、施策や事業に関係すると思われるものについては、懇話会委員が重要な項目であると判断したものとして「こんな意見もありました！」として表示(一部、提案のあった内容について記載していない自由記述があります)しました。アンケート調査項目以外の意見についてはアンダーラインで示しました。

(3) 計画内容 基本目標 について

- 1(1)の施策「指導者(教師・保育士等)の男女共同参画意識の徹底」を「指導者(教師・保育士等)の男女共同参画意識の啓発」に変更しました。
 - 1(2)の施策「家庭教育の重要性についての意識啓発」を削除しました。
 - 2(2)の施策「夫婦が協力して自立した家庭を築くための支援」と「男女共同で子どもを育む意識の啓発」に含まれるものと判断しました。
 - 3(2)の施策「職員への啓発事業の推進」を - 2(2)へ移動し「市職員への啓発事業の推進」に変更しました。
- 市職員への意識改革については - 2 - (2)にまとめました。

(4) 計画内容 基本目標 について

- 1の課題(2)「男女平等の地域コミュニティの推進」を「男女平等の地域コミュニティの活性化」に変更しました。
 - 2 - (1)の施策「相談、情報提供の推進」を「相談事業、情報提供の推進」に変更しました。
 - 2 - (3)の施策「多様な働き方への支援」を削除しました。
 - 2 - (1)の施策「多様な働き方を可能にする就労支援」に含まれるものと判断しました。
 - 3 - (1)の施策「個人がライフスタイルを選択できるような制度の見直し」を削除しました。
- 同課題の施策「社会的慣行の見直し」に含まれます。また、 - 2 - (1)の施策の方向で、「職業選択」が含まれていると判断しました。

(5) 計画内容 基本目標 について

基本目標 「生涯にわたる安心・安全な生活の維持」を「生涯にわたる安心・安全な生活の確保」に変更しました。

- 3 - (1) の施策「健康診断の普及充実」を「健康診査の改善」に変更しました。

- 4 - (1) の施策「安全確保に対する対策」を「安全確保対策」に変更しました。

(6) 計画内容 基本目標 について

標記を変更し、それに伴い分類や説明の文章を変更しました。

課題(1) の施策「評価基準・評価手続の設定」と「プランの適正評価・改訂」を、新たに課題(2) 「評価体制の確立」を設け、そこに組み換えました。

課題(2) 「調査・研究」を課題(3) とし、施策「男女共同参画社会の形成に向けた改善状況の市民意向調査」を「計画推進に係る市民意向調査の実施」に変更しました。

重点課題2を新たに設け「庁内体制の整備」として、課題(1) 「推進組織の整備」と課題(2) 「意識改革の推進」に分類しました。

(7) 第3項 事業計画について

「事業と事業の方向性」を「事業計画」として別途に抜き出す方法で表示しました。これにより、4つの基本目標、12の重点課題、25の課題、131の事業を掲載することとなりました。

「事業名(又は事業の方向性)」については、各課等に調査依頼し、ヒアリング等により「担当課」と「実施時期」を掲載させていただきました。

一部「事業」の名称を変更しました。

表現を変えることによって実施又は検討するものについては事業名称を変更しましたが、実質的に事業内容が大きく変わるものではありません。

一部「パブリックコメント」で示した事業を削除しました。削除した事業は次のとおりです。これは、プランに掲載しないだけであって、実施の必要性がないと判断したものではありません。

- ・ - 2 (1) 事業「男女共同参画に関する講演会・市民講座の充実」を削除
- ・ 同 「男女共同参画に関する情報を評価・識別する市民活動の推進」を削除
- ・ - 3 (2) 事業「ストーカー防止支援システムの構築」を削除
- ・ - 1 (1) 事業「育児・介護支援、商店街活性化支援施策の推進等」を削除
- ・ - 2 (2) 事業「職場復帰のための研修実施等、復職支援の働きかけ」を削除
- ・ - 2 (3) 事業「競争入札参加における男女平等推進状況等の報告の義務化」を削除
- ・ 同 「ファミリーフレンドリー企業等、男女共同参画を評価する項目のある入札制度の導入」を削除
- ・ - 2 (2) 事業「家庭・地域で取り組む予防介護に係る学習会の開催」を削除
- ・ - 3 (1) 事業「メタボリック症候群対策事業」を削除
- ・ - 3 (1) 事業「健康診断受診率アップと受診後のフォローアップの推進」を削除

- (8) 第 4 項として、新たに「計画推進のための参考指標」を記載しました。
標記した指標は、「第 4 次豊明市総合計画」「豊明市次世代育成支援地域行動計画」からの抜き出しと、本プランで数値として示す事のできる事業を記載しました。なお、数値については、上位計画である総合計画の数値に統一しました。

5 . 資料編 を本編に掲載

パブリックコメントでは、別途参考資料であった「資料編」の一部を本編の資料編として掲載しました。

- (1) 「各種アンケート調査及び結果等」は、参考資料としてインターネット上での公開とし、冊子掲載はしません。

平成 9 年 9 月 30 日実施「生涯学習と男女共同参画社会に関する市民調査報告書」と平成 17 年 1 月実施「男女共同参画社会に対する職員意識調査」との比較分析

男女共同参画社会に対する職員意識調査（平成 17 年 1 月実施）

男女共同参画社会に関するアンケート（平成 17 年 9 月 10 日実施）

各委員会・審議会等の女性登用状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

「とよあけ男女共同参画プラン」づくりのためのアンケート（平成 18 年 8 月 9 日～9 月 1 日実施）

新たに、別途（報告書）を公開します。

男女共同参画社会に関するアンケート（平成 18 年 9 月 9 日実施）

- (2) 「プラン策定の経過」は、簡易表示として本編（9 頁）に掲載します。

- (3) 「法令等」は、資料編として掲載します。

日本国憲法（抄）

男女共同参画社会基本法

愛知県男女共同参画推進条例

男女共同参画懇話会設置要綱

男女共同参画プラン策定委員会設置要綱

男女共同参画推進担当者設置要綱

- (4) 「男女共同参画に関する年表」は、資料編に掲載します。

- (5) 「基本用語解説」は、必要と思われる用語解説を追加し、不要と思われる用語解説を抹消しまして掲載します。